

民 法

(問 題)

2024 年度

注 意 事 項

1. 問題冊子、解答用紙および貸与六法は、試験開始の指示があるまで開かないでください。
2. 問題は2～3頁に記載されています。問題冊子の印刷不鮮明、頁の落丁・乱丁および汚れ等に気付いた場合は、手を挙げて監督員に知らせてください。
3. 下書用紙は一人につき一枚のみ配付します。
4. ラインマーカー、色鉛筆、修正液等は、問題冊子・下書用紙に使用することを許可しますが、解答用紙に使用した場合は、不正行為とみなすことがあります。
5. 貸与六法への書き込みは、不正行為とみなすことがあります。
6. 試験開始の指示の後、解答用紙表紙の所定欄に、受験番号、氏名、問題番号を記入してください。受験番号は正確に3箇所に入力してください。読みにくい数字は採点処理に支障をきたすことがあるので、注意してください。
7. 試験終了の指示が出たら、すぐに解答を止め、筆記用具を置いてください。終了の指示に従わず筆記用具を持っていたり解答を続けた場合は、不正行為とみなすことがあります。
8. 試験終了後、問題冊子、下書用紙は持ち帰ってください。
9. いかなる場合でも、解答用紙は必ず提出してください。
10. 解答用紙に記載の注意事項もあわせて確認してください。

問題 1 (90 点)

Aは、2023 年 1 月に、Bの所有する、店舗（以下「本件店舗」という。）およびその敷地を購入する旨の契約（以下「本件売買契約」という。）をBとの間で締結した。本件店舗は、2022 年 1 月に、BとC工務店との間で締結された請負契約（以下「本件請負契約」という。）に基づき、Cが設計、工事監理および施工を行い、Cの供する材料を用いて建設されたものである。本件店舗は、2022 年 10 月に、CからBに引き渡された後、A・B間の本件売買契約によって、2023 年 2 月にBからAに引き渡され、Aは、本件店舗にてパン屋を営んでいた。

しかし、本件請負契約どおりに本件店舗の外壁工事がCによってされなかったために、本件店舗の近くを通行していたDは、2023 年 3 月に本件店舗の外壁の一部の剥落によって重傷を負った。

以上を前提として、次の〔設問 1〕および〔設問 2〕に解答しなさい。

〔設問 1〕(40 点)

- (1) 重傷を負ったことによるDの損害賠償請求権に関し、D・A・C間の法律関係について説明しなさい。
- (2) (1) の場合において、Dは、重傷を負ったことを理由とする損害賠償請求について、いつまでにその権利を行使する必要があるか。

〔設問 2〕(50 点)

- (1) Aは、Bに対して、本件店舗の外壁の一部の剥落に関し、どのような権利を行使することができるか。
- (2) (1) の場合において、Aは、Bに対して、どのようなことを通知した上で、いつまでに権利を行使しなければならないか。

問題 2 (90 点)

A・B は夫婦である。妻の A は医師であり、夫の B は公務員である。C は、B に対し金銭を貸し渡し、その返済を請求する債権を B に対し有する。甲土地は、B が相続により取得し、B を登記名義人とする所有権の登記がされている。甲土地の上に所在する乙建物は、A・B の資金で建築したものであり、A・B が共有し、その旨の所有権の登記がされている。乙建物には、かつて A・B が居住していたが、現在は B が A でない女性と暮らしていて、その女性とは不貞な関係にあり、A は隣の街に居住している。以上を前提として、次の〔設問 1〕および〔設問 2〕に解答しなさい。

〔設問 1〕(40 点)

A は、B に対し離婚を請求することができるか。また、B は、A に対し離婚を請求することができるか。

〔設問 2〕(50 点)

A・B の離婚が適式に成立し、A・B の協議により、甲土地および乙建物の B の持分が財産分与として A に譲渡されてその旨の登記がされた場合において、B の債権者である C は、A に対し、A・B の財産分与の協議について、詐害行為取消しの請求をすることができるか。

〔以下余白〕